

これからの ASBJ の活動に期待する

監査人からの期待

日本公認会計士協会 会長

やまさき しょうぞう
山崎 彰三



このたび、財務会計基準機構（FASF）及び企業会計基準委員会（ASBJ）が設立 10 周年を迎える。日本公認会計士協会としては、監査人及び職業会計人による団体という立場から、FASF 及び ASBJ が多大な成果を上げつつ、早 10 年の歳月を重ねたことについて、心よりお祝いを申し上げたい。

1 これまでの 10 年

FASF 及び ASBJ が設立されて以後の 10 年間のわが国の会計基準の発展や関係者のご努力について、これを讃えたいと思う。

ASBJ がこれまでに行ってきたことを振り返ると多くの実績があるが、その中でも特筆すべきなのが EU による同等性評価への対応及び東京合意の締結であり、それらを受けて、わが国の会計基準と国際財務報告基準（IFRS）とを収斂させてきたことであろう。

2001 年に FASF 及び ASBJ が設立された当時、わが国の会計基準は企業会計原則などのほかには、いわゆる会計ビッグバンにより設定された会計基準が整備されていたのみであったが、EU による同等性評価を契機として、わが国の会計基準を国際的な基準に収斂させる作業が ASBJ において行われることとなった。その後、

ASBJ 及び国際会計基準審議会（IASB）は 2007 年に東京合意を発表し、コンバージェンスを加速化することに合意した。この成果もあり、わが国の会計基準は、IFRS などと同等であるとの評価を 2008 年末に得るに至った。

もし、この同等であるとの評価がなければ、EU で上場するわが国企業の資金調達に相当な悪影響があり、まさに国益を損ないかねない事態であったが、このような事態を回避できたことは、記憶に新しいところであろう。

この間の迅速かつ高品質な基準開発には括目すべきものがあり、ASBJ は当初の役割を十分に果たしたのではないかと考えている。

また、ASBJ はこれまでの会計基準開発において、デュープロセスを重視し、広範囲な利害関係者の意見を聴取して、公平かつ開かれた議論を心掛けてきたものと理解している。その中で、わが国における高品質な会計基準を開発し、国内に加え、海外からの投資にも耐えうる財務報告制度整備の一翼を担ってきた意義は大変大きい。

さらに、ASBJ はコンバージェンスの作業を通じて、IASB や米国財務会計基準審議会（FASB）とも定期的に IFRS の設定プロセスについて協議する体制や信頼関係を確立し、コメント送付やアウトリーチ活動等を通じても基準設定に深く関与している。このような機能は、

これまでの 10 年間の積み重ねがもたらした貴重な成果であるといえ、今後も ASBJ が継続的に IFRS の設定に関与し続けることが、肝要であると考えている。

これらの FASF 及び ASBJ における活発な活動については、FASF 関係者及び ASBJ の委員長を始めとする委員や専門委員並びに研究員による多大な貢献があつてのことであり、改めて敬意を表したい。

2 これからの 10 年に期待すること

今後の FASF 及び ASBJ の活動には、多くの利害関係者が様々な期待を抱いていると思うが、監査人及び職業会計人という立場からは以下のようなことを希望したい。

ASBJ は、わが国の唯一の民間による会計基準設定主体として、IFRS 導入に係るわが国の会計基準との間の関係、連結と単体との関係及び会計基準と会社法、法人税法などの諸法令間の様々な整合性並びに企業の種別や規模にも配慮しつつ、今後も基準開発に関係していくことになるであろう。

ASBJ の今後は、IFRS を設定していく上で、日本の主張を反映した基準にしていくための機関として、今まで以上に重要になる。

したがって、今後も ASBJ の重要性は変わらない。むしろ、わが国のインタレスト保護の観点からは、重要性は増すであろう。

なお、時を同じくして、IFRS 財団/IASB も

設立後 10 年を経過し、今後 10 年間の戦略について意見を募集している。その中で公表された IFRS 財団の戦略の方向性を示す文書においても、IASB と各国の会計基準設定主体との間の連携の必要性が指摘されているほか、去る 5 月 26 日に公表された米国 SEC のスタッフ・ペーパーにおいても、米国会計基準に IFRS を組み込む上で、米国の会計基準設定主体である FASB の役割は、これまでと変わらず必須のものであるとされている。わが国における ASBJ の立場も、これらと同様になるのではないかと考えている。

わが国は、ASBJ やその他関係者が長年積み重ねた努力により、IFRS の設定に深く関与できる立場を有している。一方、最近になって IFRS の強制適用についての様々な意見も見られている。IFRS の具体的な適用についての活発な議論は大いにすべきであるが、国際社会からの信頼を堅持し、今後も IFRS の設定についてのわが国の発言力を維持発展させる必要があるということについては、わが国でも異論はないのではないかと考えている。

ASBJ には、国内での活動においては、幅広い出身母体の様々な意見を取り入れて、今後も継続して適切な運営を心掛けていただきたい。また、国際的な活動においては、IASB、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG) や、東京に設置されることが決まった IFRS 財団のサテライトオフィスとも協働していくものと考えているが、日本公認会計士協会としても、万全の協力を行っていきたい。